

2022年5月24日
大連日本商工会 運営委員会
委員長 佐藤清侍

2022年度 大連日本商工会 運営委員会 活動方針

1. 基本方針

大連日本商工会の円滑かつ公正な運営と会員企業の活動を支援する事を目的とし活動を行う。

2. 運営委員会の役割

- 1) 大連日本商工会の運営、管理の改善
- 2) 内部課題の対策案検討
- 3) 会員向け情報提供
- 4) 定款を含む各種規定類の改定・新設等

3. 2022年度活動内容

- 1) 商工会活動の環境整備（含：法人化関連、予算関連）
- 2) 緊急事態下に於ける大連日本商工会の役割整理
- 3) 会員の活動支援のための有益な情報発信
- 4) 定款を含む各種規定類の適時改定、新設等

4. 2021年度からの引継ぎ事項

1) 2022年度の予算執行

大連日本商工会の2022年度の予算は、2021年度および過去の実績を踏まえ、今後各種商工会活動が正常化する事を前提に策定を行いました。

また、予算作成時の目安として、2016年度以降は赤字予算が生まれ、過去の先人達の残した資産の食い潰しを行う事が良いのかどうかで議論になるが、理事会での意見を受け、保持しておくべき最低限の剰余金200万円(法人化準備金128万円と今後の商工会活動に対する備え約70万円)を定め、会費値上げを行わないために、それ以上は費消する事を可と定義しました。

2022年度予算の支出について、コロナの影響を受け2年連続で主要なイベントが開催出来なかったことを受け、夏季懇親会、忘年会、賀詞交歓会、納会に係る予算は2021年度同額で策定しました。2022年度の予算執行に関しましては、運営委員会と理事会、各分会、各委員会とが連携し、今後の外部環境の変化も踏まえた支出の弾力的な予算執行が必要と考えております。

2) 商工会法人化に向けての準備活動

社会团体登記管理条例の改定案の政府批准時期は不透明ではありますが、担当政府機関である民政局からの情報収集を継続します。また、中国日本商会および他地域の商工会とも交流を継続しつつ、商工会としての課題について継続して分析を行います。

3) その他の諸課題

HP改修等を通じ、会員に対して円滑で利便性の高いサービスの提供を実現する。

【以上】